

## 財務省第7入札等監視委員会 平成25年度第2回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成25年12月18日（水） 金沢国税局 1階大会議室	
委員	委員長 西村 茂（金沢大学法学部 教授） 委員 中村 明子（松本洋武法律事務所 弁護士） 委員 舟橋 秀明（金沢大学大学院法務研究科 准教授）	
審議対象期間	平成25年7月1日 ～ 平成25年9月30日	
契約の現状の説明	平成25年7月～9月の契約実績	
抽出委員の選出	委員の互選により舟橋委員を次回抽出委員に選出。	
抽出案件	3件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 福井税務署移動書架設置及び既設移動書架解体撤去工事 契約相手方 : 株式会社塚田商事 契約金額 : 17,010,000円 契約締結日 : 平成25年9月26日 担当部局 : 金沢国税局
随意契約(公共工事)	-件	
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 : 福井財務事務所LAN再構築及び機器移設等業務 契約相手方 : 株式会社日立システムズ 契約金額 : 2,940,000円 契約締結日 : 平成25年8月29日 担当部局 : 北陸財務局  契約件名 : 事務機一式の購入 契約相手方 : 株式会社島田商会 契約金額 : 11,025,000円 契約締結日 : 平成25年9月30日 担当部局 : 金沢国税局
随意契約(物品役務等)	-件	
応札(応募)業者数1者関連	1件	競争入札(物品役務等)の「福井財務事務所LAN再構築及び機器移設等業務」案件と同じ
委員による意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【契約一覧表】</b>  ・金沢国税局  大野税務署亀山寮解体撤去工事の落札率はかなり低いように見受けられるが、その原因の解明は行ったか。</p>	<p>通常、解体撤去工事にかかる予定価格には、廃材等の処分費用も予定価格として見込んでいる。落札業者は廃材の最終処分施設を自前で有していたことから、コスト削減に繋がったものと認識している。</p>
<p><b>【案件 1】</b>  「福井税務署移動書架設置及び既設移動書架解体撤去工事」</p> <p>契約相手方 : 株式会社塚田商事  契約金額 : 17,010,000円  契約締結日 : 平成25年9月26日  担当部局 : 金沢国税局</p> <p>本工事は、福井春山合同庁舎の内部改修工事とは別に発注しているようであるが、同時発注であれば、よりコストダウンを図れたのではないか。</p> <p>低入札価格調査の結果について、落札業者の経営内容、経営状況及び信用状態を非公表としているのは、どのような理由からか。</p> <p>今回の入札の有資格業者が、福井県内で84者いるにも関わらず、実際の応札者数が3者というのは少なすぎるのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、合同庁舎の内部改修工事は地方整備局発注、移動書架は国税局発注と別れている。これらが同時発注であったならばコストダウンの可能性はあったものと想定されるが、地方整備局と当局との調整においてさまざまな事情が生じたことにより、止むを得ず別々の発注となったものである。</p> <p>調査結果の公表に当たっては、上場企業に属さない落札業者に配慮し、経営内容など個人情報に属する内容の公表の可否について落札業者の意向を確認しているところである。  今回の上場企業には属さない落札業者からは、公表の承諾が得られなかったため非公表としたが、今後、公表する場合の表現振りを工夫することなどを含め、公表の是非を検討していきたい。</p> <p>今回の工事内容である移動書架の設置に関しては、製造メーカーが限られており、その代理店やメーカーとの取引関係を有する業者が少ないといったことが影響しているものと考えられる。</p>
<p><b>【案件 2】</b>  「福井財務事務所LAN再構築及び機器移設等業務」</p> <p>契約相手方 : 株式会社日立システムズ  契約金額 : 2,940,000円  契約締結日 : 平成25年8月29日  担当部局 : 北陸財務局</p> <p>「仕様において、日立製と記載されていることから」との説明があったが、どの部分か。</p> <p>当該業務は、保守契約と同様に本体のメーカーでなければ対応できないのか。</p> <p>競争参加資格の設定において、上位等級の「A」を加えたのは、現在の保守契約業者の入札参加を見込んでのことか。ランクの低い地元の業者でも日立製を取り扱うことは可能と思うが如何か。</p> <p>守秘義務に関する承諾書を提出させているが、これまでに守秘義務違反はあるか。</p>	<p>サーバー及び職員が使用するパソコン端末等についてである。</p> <p>専門業者であれば、他社メーカー系列会社であっても対応は可能である。</p> <p>本案件の業務は、専門業者による対応が必要不可欠であることから、上位等級の「A」までランクを拡大したものであり、現在の保守契約業者ありきのランク設定ではない。</p> <p>ありません。</p>

意見・質問	回答
<p data-bbox="145 114 268 143">【案件 3】</p> <p data-bbox="145 143 391 172">「事務機一式の購入」</p> <p data-bbox="161 203 558 320">           契約相手方 : 株式会社島田商会            契約金額 : 11,025,000円            契約締結日 : 平成25年9月30日            担当部局 : 金沢国税局         </p> <p data-bbox="145 360 798 421">           今回調達した物品は、署全体のどれくらいの割合を占めるのか。         </p> <p data-bbox="145 472 798 533">           更新に当たっては事前に計画書を作成しているものと思われるが、どのような判断で更新することになったのか。         </p>	<p data-bbox="821 360 1316 389">           全体の内、管理職以外の事務機を更新した。         </p> <p data-bbox="805 472 1452 589">           耐用年数を経過してもなるべく修理による対応を考えているが、損傷の発生度合いが多くなると、修理より更新したほうが有利な場合もあるなどの理由により更新したものである。         </p>